

令和 7年度予算見積調書

課室名：防犯・交通安全課
 担当名：総務・交通安全担当
 内線：2955

(単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業	
P77	高齢者を対象とした総合的な交通安全教育事業費				一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全教育推進事業費	
事業期間	令和 5年度～	根拠法令	交通安全対策基本法				針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3, 17
							分野施策	0202 交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6, 17-17
1 事業概要			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 高齢者講習センターにおける体験型機器交通安全教育事業 18,396千円 令和6年5月開設した高齢者講習センターにおいて、高齢者の事故の割合が多い歩行中及び自転車乗用中の自転車交通事故を防止するため、記憶に定着し易い体験型機器を活用し、交通ルールや正しい横断方法、自転車乗用中の注意点などを学べる交通安全教育を行う。 イ 高齢者を対象とした交通安全教育事業 1,515千円 交通安全推進員による、身体機能や認知機能の衰えによる注意点など、高齢者の特性に応じた交通安全教育を実施する。 (2) 事業計画 ア 高齢者講習における体験型機器を活用した交通安全教育の実施 (ア) 体験型機器の常設運営(通年) (イ) 施設啓発リーフレットの作成(随時) (ウ) 高齢者体験型施設についてウェブによる広報(随時) イ 県政出前講座の実施(通年) (3) 事業効果 高齢者が死傷者となる交通事故を減少させる。(死傷者数、件数で効果を評価) 【活動指標(アウトプット)】・体験型交通安全教育実施年間約240日 【成果指標(アウトカム)】・体験型交通安全教育来場者1万人、アンケートによる交通安全教育受講満足割合90% ・県政出前講座受講者3,000人 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 警察、埼玉県交通安全対策協議会、市町村、民間企業、交通関係団体等と連携を図る。							
体験型機器を活用した交通安全教育により、高齢者自身に高齢による身体機能の衰えの自覚を促すとともに、正しい横断方法等の交通ルール、自転車乗用中の注意点などを学べる交通安全教育を実施し、高齢者の交通事故の防止を図る。										
ア 高齢者講習センターにおける体験型機器交通安全教育事業 18,396千円										
イ 高齢者を対象とした交通安全教育事業 1,515千円										
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	19,911								19,911	475
前年額	19,436								19,436	

事業内訳書

事業名	高齢者を対象とした総合的な交通安全教育事業費		
単位事業名	高齢者講習センターにおける体験型機器交通安全教育事業	予算額	18,396千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	18,396	561	
合計	18,396	561	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	48	0	運営指導旅費
需用費	610	0	施設来場者用啓発品
委託料	16,200	△977	体験型機器施設運営業務委託料
使用料及び賃借料	1,538	1,538	体験型機器リース料(年額)
合計	18,396	561	

単位事業名	高齢者を対象とした交通安全教育事業	予算額	1,515千円
-------	-------------------	-----	---------

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	1,515	24	
合計	1,515	24	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	204	0	市町村等派遣に伴う旅費
需用費	988	24	啓発品作成
役務費	238	0	啓発品郵送代
使用料及び賃借料	80	0	出張時高速道路利用料金
公課費	5	0	自動車重量税
合計	1,515	24	